

令和4年度小城市集落支援員募集要項

募集概要

地域（芦刈町）等のコミュニティ機能の維持及び活性化を図るため、地域（芦刈町）等の自発的な取組を支援する集落支援員を募集します。

募集人員

1名

募集条件

次の条件をすべて満たす方とします。

- (1) 年齢は18歳以上、性別は問いません。
- (2) 小城市内または小城市内に通勤できるところに居住される方。
- (3) 地域（芦刈町）の実情に詳しく、過疎地域等の振興や地域の支援活動に関する見識や興味がある方。
- (4) 心身ともに健康で、地域活性化に意欲と熱意を持って活動できる方。
- (5) 地域住民や市職員、関係者等とコミュニケーションをとり、協力して取り組むことができる方。
- (6) 普通自動車運転免許を有する方。
- (7) パソコン（エクセル・ワードなど）の基本操作及びSNSを活用できる方。
- (8) 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方。
- (9) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又はそれらの構成員に該当しない方。

活動内容

集落支援員は、市職員及び関係者等と連携・協力して、次に掲げる活動を行います。

- ①地域（芦刈町）等の巡回及び集落点検チェックシートによる現状把握（アンケート及びヒアリング等）と課題分析に関する活動
- ②地域（芦刈町）等の話合いの促進や課題解決に向けた体制作りに関する活動
- ③実情に応じた地域等の維持・活性化に関する活動
- ④研修会への参加や先進地への視察など情報収集に関する活動
- ⑤その他、市長が必要と認める活動

任用形態及び任用期間

- (1) 身分…小城市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び施行規則で規定する職員として小城市長が任命します。
- (2) 任用期間…令和4年9月1日から令和5年3月31日まで
※1回の任期は、4月1日から翌年3月31日までの最長1年です。
※任期の上限は、3年（5年の特例あり）です。
- (3) 勤務日及び勤務時間…1週間あたり29時間を越えない範囲内。
※7時間15分(8時30分～16時45分)×4日間（月～金のうち）
※12時から13時までの1時間は休憩。
その他、休日及び休暇等は、小城市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び施行規則によります。
- (4) 勤務地…小城市役所 企画政策課内
- (5) 活動場所…小城市内（主に芦刈町全域）

給与等

給与等及び社会保険等の条件は次のとおり。その他条件は小城市会計年度任用職員とします。

- (1) 基本報酬…166,000円（月額）※社会保険料控除、手当・賞与あり。

待遇等

- (1) 社会保険等（厚生年金、健康保険、雇用保険、労災保険）に加入します。
- (2) 活動用のパソコン、タブレット端末等は、市で準備します。
- (3) その他、活動に必要な経費については、必要に応じて市が負担します。

応募手続

- (1) 募集期間…令和4年6月23日（木）～7月25日（月）
郵送提出、7/25（月）消印有効、持参・メール提出、7/25（月）17時まで
- (2) 応募方法…所定の応募用紙を郵送、持参、または応募先メールアドレスへ提出してください。
なお、提出された応募用紙は返却しません。
- (3) 選考方法
 - ①第1次選考（書類選考）：令和4年8月上旬
応募用紙の内容を確認するため、電話で問合せを行う場合があります。
※応募に関する費用は、応募者負担となります。

②第2次選考（面 接）：令和4年8月中旬

第1次選考合格者を対象に個人面接を行います。

詳細については、対象者に別途連絡します。※交通費等は、応募者負担となります。

(4) 選考結果

第1次及び第2次とも選考結果は、応募者へ個別にメールまたは文書にて通知します。

※通知には、時間を要す場合がありますので、あらかじめご了承下さい。

応募先・お問合せ先

小城市役所 総務部 企画政策課 地域づくり係（担当：挽地^{ひきち}・古賀）

住 所…〒845 - 8511 佐賀県小城市三日月町長神田 2312 - 2

電 話…0952 - 37 - 6115

メ ー ル…shiminkyoudou@city.ogi.lg.jp